

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建設リサイクル法の届出に関する事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	対象建設工事審査のため	
記録項目	1.識別番号、2.氏名、3.住所、4.電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	国・他の地方公共団体等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 建設部建築指導課	
	(所在地) 大分県中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築基準法による許可、認定、承認、指定等に関する事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築許可、認定、承認、指定等審査のため	
記録項目	1.識別番号、2.氏名、3.住所、4.電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 建設部建築指導課	
	(所在地) 大分県中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築基準法第 42 条道路協議に関する事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法の道路協議のため	
記録項目	1.識別番号、2.氏名、3.住所、4.電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 建設部建築指導課	
	(所在地) 大分県中津市豊田町 1 4 番地 3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築計画概要書、築造計画概要書、定期調査報告書、定期検査報告書閲覧に関する事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	書類閲覧のため	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.電話番号、	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 建設部建築指導課 (所在地) 大分県中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築物等の確認・検査等申請に関する事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築物の確認・検査等申請に関する確認のため	
記録項目	1.識別番号、2.氏名、3.住所、4.電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 建設部建築指導課	
	(所在地) 大分県中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築物等定期報告に関する事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築物等の維持保全状況把握のため	
記録項目	1.識別番号、2.氏名、3.住所、4.電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申告・申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 建設部建築指導課	
	(所在地) 大分県中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	指定確認検査機関からの「確認済証を交付した旨の報告書」等に関する事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準関係規定に適合していることの確認のため	
記録項目	1.識別番号、2.氏名、3.住所、4.電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	指定確認検査機関からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 建設部建築指導課 (所在地) 大分県中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	道路位置指定に関する事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	道路位置指定審査のため	
記録項目	1.識別番号、2.氏名、3.住所、4.電話番号、5.印影	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 建設部建築指導課	
	(所在地) 大分県中津市豊田町1 4 番地 3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	